

研修会へのお申し込みは、ホームページからのご利用にご協力ください。

研修会・ 講演会名	<国際部> 国際業務相談員講習会のご案内 研修会申込番号：国18-01
内 容	詳細については、次ページの「第12回 国際業務相談員講習会のご案内」をご覧ください。
日 時	平成30年8月22日（水）午後1：00～午後5：00 （受付開始12：30）
会 場	神奈川県行政書士会 大会議室 （横浜市中区山下町2）
講 師	演題1 「最近の事件より申請取次者である国際業務相談員が守るべき事」 講師 下川原 孝司 国際部副部長 演題2 「平成29年度 外国人無料電話相談会の事例から学びたい事」 講師 竹中 義久 国際部副部長 演題3 「帰化・国籍関連事項での留意点」 講師 宋 明舜 国際部員 演題4 「行政書士が絶対有利！外国人の創業支援」 講師 鶴野 祐二 国際業務相談員 演題5 「外国人無料電話相談会の相談員となる場合の留意点」 講師 笠間 由美子 国際部員
費 用	無料
申込期限	平成30年8月15日（水）午後5時まで
対 象 者	神奈川県行政書士会会員
定 員	約70名程度
備 考	ファックス又はHP（参加申込受付フォーム）からお申込みください。なお、講義内容及び講師が変更することがあります。

切り取らずにお申込みください

----- 申 込 書 -----
平成 年 月 日（ ）の に、受講の申し込みをします。

平成 年 月 日

申込番号：国18-01

会員番号（4ケタ）：_____

支部名：_____ 支部

氏 名：_____

第12回 国際業務相談員講習会のご案内

国際部

国際部では、以下の要領で第12回国際業務相談員講習会を開催いたします。当講習会は、国際業務相談員として登録されている方及び登録を希望される方の双方を主な対象とし、国際部が行っている外国人向けの様々な活動を理解し、支援して頂く相談員を養成することを目的としております。講習内容も実務に役立つような実践的な情報を用意しており、会員の方であれば相談員登録の意思がなくても受講可能です。

新規の相談員登録を希望される方は、当講習会の受講が要件となります。また、国際業務相談員の登録は、更新していくこととなりました。これは、相談員の方の中に業務依頼を辞退される方が散見されるため、一定期間ごとに登録意思の有無を確認させていただき、あわせて最新の国際部事業及び実務情報等につきご理解いただいていることを確認させていただくためです。相談員登録の更新を希望される方は、当講習会の受講を3年間の間に最低1回以上お願いいたします。また、どうしても、3年間の間に受講ができない場合は、事前にご連絡をお願い致します。多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

記

1. 日時 平成30年8月22日(水) 午後1:00開始 午後5:00終了予定
(受付開始 午後12:30)

2. 場所 産業貿易センタービル7階 大会議室(神奈川県行政書士会の大会議室)
電話 045-641-0739

3. 講習内容

(1) 演題 「最近の事件より申請取次者である国際業務相談員が守るべき事」

講師 下川原 孝司 国際部副部長

(2) 演題 「平成29年度 外国人無料電話相談会の事例から学びたい事」

講師 竹中 義久 国際部副部長

(3) 演題 「帰化・国籍関連事項での留意点」

講師 宋 明舜 国際部員

(4) 演題 「行政書士が絶対有利!外国人の創業支援」

講師 鶴野 祐二 国際業務相談員

(5) 演題 「外国人無料電話相談会の相談員となる場合の留意点」

講師 笠間 由美子 国際部員

3. 対象者 神奈川県行政書士会会員

(国際業務相談員新規登録および更新登録を希望される方は、受講が要件となります)

4. 人数 約70名程度

5. 新規登録要件 下記（１）～（３）及び（６）の全てに該当し、かつ（４）（５）のいずれかに該当する者

- （１） 国際業務メーリングリスト登録会員
- （２） 国際部担当者等との連絡につき電子メールによる対応が可能な者
- （３） 過年度分の申請取次実績報告書を提出済みの者
- （４） 入管関係業務・国籍関連業務経験者（以下のア～イ全てに該当する者）
 - ア．有効な（申請取次）届出済証明書を有する者
 - イ．入管関係業務及び国籍関連業務を通算１０件以上経験している者
- （５） 外国語能力者（以下のア～ウ全てに該当する者）
 - ア．有効な（申請取次）届出済証明書を有する者又は申請取次届出予定者
 - イ．外国語（英語・スペイン語・中国語・その他言語）による相談対応が可能である者
 - ウ．外国語による相談対応経験が１０件以上ある者
- （６） 本講習会を受講した者（講習会の全内容を受講する。遅刻、途中退場不可）

6. 更新登録要件 国際業務相談員の経歴を有し、更新登録時点において下記の全てに該当すること

- （１） 国際業務メーリングリスト登録会員
- （２） 国際部担当者等との連絡につき電子メールによる対応が可能な者
- （３） 過年度分の申請取次実績報告書を提出済みの者
- （４） 更新登録希望の意思のある者
- （５） ３年間の間に本講習会を最低１回以上受講した者 または、国際部長の定める方法により、国際業務相談員に必要な情報を修得した者としてその確認を受けた者

7. 申込方法 本講習会に参加を希望される方は、本会のホームページ（参加申込受付フォーム）よりの申し込み、または研修案内ページ下部の申込書に必要事項をご記入の上、神奈川県行政書士会事務局までFAXにてお申し込みください。
多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

※ 神奈川県行政書士会事務局： **FAX 045-664-5027**

※ 申込期限：**8月15日（水）午後5時まで**（定員に達し次第締め切ります。）

以上